

## 東京三弁護士会多摩支部パート職員募集のお知らせ

資格 短大卒以上、長期勤務できる方を希望  
パソコン操作（ワード、エクセル）可能な方  
（法律に関する知識は必要ありません）

時給 1,100円 交通費実費支給

### 勤務日及び勤務時間

月曜～金曜日（祭日を除く）午前10時から午後17時。

※ 週2～4日以内、1日実働6時間以内、月10～13日のローテーション勤務。

勤務地 東京三弁護士会多摩支部（立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル2階）

業務内容 一般事務等

勤務開始 できるだけ早く

雇用期間 勤務開始日から令和5年3月31日まで（但し、試用期間を3か月とする）  
その後、6か月毎の契約更新あり（条件あり）

応募方法 履歴書（写真貼付）を下記送付先にご郵送ください。

書類受付締切 12月13日（火）（必着）

書類選考の上、面接日時をご連絡いたします。

応募書類は返却いたしません。

個人情報採用以外の目的では使用いたしません。

面接試験日 12月16日（金）14時から16時までの間を予定。

面接会場は、東京三弁護士会多摩支部（高松駅徒歩1分）

送付先 〒100-0013

千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館9階

第二東京弁護士会 多摩支部パート職員採用係

問合せ先 第二東京弁護士会

電話 03-3581-2255

※東京三弁護士会が設置する多摩支部のパート職員募集ですが、雇用は第二東京弁護士会となります。